

渡嘉敷村国民健康保険収納対策緊急プラン

1. 滞納状況等の解消

- (1) 他保険からの加入又は他保険への加入の際の手続方法等を周知し、加入届や資格喪失届の早期提出を勧奨する。
- (2) 居所不明者の実態把握及び居住確認調査を住基担当者で行い、資格適正化を図る。
- (3) 未申告者（世帯）への申告勧奨を行い、賦課の適正化を図る。
- (4) 窓口納付相談等において、生活保護申請が必要な状況であると判断した場合は、早期に生活保護の申請を勧奨する。

2. 徴収方法の改善等

- (1) 被保険者証更新の機会を活用し、効率的な納税相談を行う。
- (2) 収納強化週間を定め、税等未納者対策会議（住民税、固定資産税、軽自動車税、水道料金、下水道料金、国民健康保険税）を開催し、現状と今後の対策について検討し、合同で訪問徴収を行う。
- (3) 口座振替を推進するため、広報、窓口、訪問で勧奨を行う。
- (4) 村ホームページ等を活用し、国民健康保険制度及び事業に関する周知・啓発を行う。

3. 滞納処分の実施

- (1) 滞納者に対し督促状を送付し、納付督促を行う。
- (2) 滞納者が転出した場合は、転出先住所での居住を確認し納付督促を行う。